

平成 25 年 6 月 25 日

会 員 各 位

津 商 工 会 議 所

「我が国の T P P 交渉参加に関する意見・要望等」の募集について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

平素より、当商工会議所事業にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、T P P 政府対策本部（本部長：甘利経済再生担当大臣）では、7 月下旬に見込まれている我が国の T P P 交渉参加にあたり、T P P 交渉における参考とするため、産業界および個別企業等から、T P P 交渉参加国との貿易・投資上の課題や現況に関する意見・要望・情報等を募集しております。この度、同本部から、日本商工会議所に対し、会員企業等の意見・要望・情報等の取りまとめにつき、依頼がありました。

つきましては、貴社における T P P 交渉参加国との貿易・投資上の課題や現況に関するご意見・ご要望等を、下記要領にて日本商工会議所宛にご回示頂きたく存じます。頂いたご意見・ご要望等は、日本商工会議所で取りまとめのうえ、T P P 政府対策本部に提出いたします。ご多忙のところ恐縮に存じますが、本趣旨ご賢察の上、何卒ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、本依頼が他団体からのご依頼と重複した場合は、悪しからずご了解ください。

ご不明点がございましたら、下記日本商工会議所担当までお問い合わせください。

敬具

記

1. ご提供頂きたい具体的なご意見・ご要望・情報等の内容

- ① T P P 交渉参加各国における関税や貿易・投資に係る国内規制、手続等に関する課題
- ② T P P 協定の交渉対象 2 1 分野の全般、あるいは個別分野に係る意見・要望

<交渉参加国>

豪州、ブルネイ、カナダ、チリ、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、米国、ベトナム

<交渉対象分野>

物品市場アクセス（関税、物品貿易に関するルール）、原産地規則、貿易円滑化（税関手続）、衛生植物検疫（食品の安全基準等）、貿易の技術的障害（製品規格に関するルール）、貿易救済（セーフガード規定）、政府調達（入札手続き等のルール）、知的財産、競争政策（カルテル等の防止）、越境サービス貿易、商用関係者の移動（出入国・滞在のルール）、金融サービス、電気通信サービス、電子商取引、投資、環境（貿易・投資のための環境基準の緩和防止）、労働（貿易・投資のための労働基準の緩和防止）、制度的事項（協定運用を協議する「合同委員会」設置等）、紛争解決、協力（国内体制が不十分な国への支援）、分野横断的事項（複数分野にまたがる規定）

※各交渉対象分野内容および TPP 協定交渉については、下記資料をご参照ください

http://www.cas.go.jp/jp/tpp/pdf/2013/6/130617_tpp_setsumeikai_shiryou.pdf

2. 提出方法

- ① 下記 URL より意見提出様式(エクセル)をダウンロードいただき、所属商工会議所名、ご意見・ご要望等を記載のうえ、日本商工会議所アドレス宛に電子メールにてご送付ください。

記載例については、意見提出様式の別シート（記載例）をご参照ください。

➤ **意見募集ページ**：<http://www.jcci.or.jp/recommend/tpp/>

➤ **提出先アドレス**：tpp@jcci.or.jp

- ② 提出期限：整理の都合上、**7月5日（金）17時必着**とさせていただきます。

3. 提出上の留意点

- ① 提出いただくご意見・ご要望等は日本語に限ります。
- ② ご意見の内容に係る交渉対象分野を必ず明記してください。複数分野にまたがる場合は、関連する分野名を全て記載してください。交渉分野全般に係る場合は「交渉分野全般」とご記入ください。
- ③ 提出されたご意見は、原則として政府対策本部が公開致します（別紙1に記入）。但し、営業秘密等を含む内容など非公開をご希望される場合は別紙2にご記入ください。
- ④ 提出様式には個人情報が含まれますので、お手数ですがファイルにパスワードを設定のうえ、パスワードと提出意見を分けて送信（提出）いただくようお願いいたします。
- ⑤ 提出いただいた個人情報は、お問合わせ内容の確認等の連絡に利用させていただきます。
- ⑥ TPP協定交渉に関する情報は、TPP政府対策本部HP（www.cas.go.jp/jp/tpp/）をご参照ください。

【本件担当】日本商工会議所 国際部 近野（こんの）・岡山

TEL.03-3283-7602/7558 FAX.03-3216-6497 E-mail : iken.tpp@jcci.or.jp